

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第4次静岡県男女共同参画基本計画
意見募集の趣旨	<p>第3次静岡県男女共同参画基本計画の評価で明らかになった課題等を踏まえ、男女共同参画の推進を阻害する「固定的な性別役割分担意識」や「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の解消等を重点施策とし、第4次静岡県男女共同参画基本計画を策定します。</p> <p>このたび、計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参・郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館6階） 静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課 ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで (「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日を除く) ※郵送の場合は、令和8年1月16日（金）必着</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2941</p> <p>3 電子メールの場合 danjyo@pref.shizuoka.lg.jp ※件名は「パブリックコメント意見（次期基本計画）」としてください。</p>
問い合わせ先	静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課 電話番号 054-221-3363
備考	いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。 電話での御意見は御遠慮いただくようお願いいたします。